2026年４月～

# 南島原市 産後ケア事業

**安心して子育て**できるよう**心身のケア**や**育児支援**を行います。
「出産後自宅に帰っても手伝ってくれる人がいなくて心配」「授乳がうまくいかない」「あかちゃんのお世話の仕方が不安」「お産と育児で身体的・精神的に疲れている」など…**ぜひ気軽にご相談ください。**

## 対 象

南島原市に住所を有する、**産後１年未満のお母さんと乳児**
＊医療行為が必要な場合は、対象外となります。

## 内 容

・産婦の母体管理や生活面の相談
・乳房ケア（乳房マッサージ）
・沐浴、授乳等の育児指導や相談
・乳児の発育や発達の確認　など

| 種 類 | ① 訪問ケア | ② デイケア | ③ ショートステイ |
|---|---|---|---|
| | 自宅に助産師が訪問 | 産婦人科医院・助産所等に通所 | 産婦人科医院に宿泊 |
| 時 間・回 数 | １回 **２時間程度** | １回 **４時間以内** | 合計 **６泊** まで<br>(日数分割可) |
| | 訪問ケアとデイケアをあわせて **６回** まで | | |
| 利用料金 R8.4.1改定 | **600**円<br>（1回あたり）<br>・交通費は実費負担<br>片道移動時間30分以内　500円<br>片道移動時間30分超　1,000円<br>・駐車場代等発生したとき実費負担 | **950**円<br>（1回あたり）<br>・食事代、ミルク代、オムツ代等は実費負担 | **母子利用**（1泊） **3,000**円<br>**母のみ利用**（1泊） **2,000**円<br>**2人目以降の乳児**（1泊） **1,000**円<br>・食事代、衣類の洗濯・賃借料、ミルク代、オムツ代等は実費負担 |
| 利用料金の免除 | ★生活保護世帯に属する場合は、利用者負担金は無料となります。<br>★生活保護世帯以外の場合は、１人 あたり **延５回（ショートステイは５泊）**まで、利用者負担金は **無料** となります。ただし、食事代や交通費等は実費負担です。 | | |
| 委託事業所 | **■長崎県内の協力産婦人科医院**<br>**■長崎県助産師会会員の助産師**<br>＊長崎県医師会・長崎県助産師会に委託して実施します。 | ※長崎県内で利用できます。<br>利用できる施設は市ホームページで　⇒　⇒<br>ご確認ください。 | |

※ **県外での産後ケア**をご希望の場合、**「償還払い制度」**がスタートしました。
事前に こども未来課 へご連絡ください。

【申込み】「**南島原市産後ケア事業利用申請書兼同意書**」を **こども未来課（南有馬庁舎）** または **各支所**に申込みください。　**電子申請**の場合は、こちらから　⇒　⇒　⇒

【連絡先】南島原市役所 こども未来課 こども保健班　☎ 0957-73-6652